

平成26年度 社会福祉法人南知多町社会福祉協議会 事業計画

基本方針

私たちが暮らす南知多町は、おおよそ3人に1人は65歳以上の高齢者である県下で4番目という超高齢者社会を迎えています。加えて少子化、核家族化、独居高齢者の増加、若者の地元離れなどにより地域を支え合う力の低下が懸念されています。

また一方では、経済情勢好転の影響は、まだまだ十分とはいえず、生活困窮への支援を必要としている方々も減少してはいません。

このような状況の中で、地域福祉の推進を担う南知多町社会福祉協議会の役割はさらに重きをなしています。ひとりひとり、ひとつひとつの課題に真摯に向き合い、住民の皆さまや行政、様々なサービスと力を合わせて解決に導く。このことを地道に積み重ねることにより、地域の絆を、地域力をより一層強めていただくために努めて参ります。

また、介護保険事業では、質の高いサービスを提供し、利用者の皆様に満足していただけるよう努力していきます。さらに、障がい児者支援、日常生活自立支援、災害救援支援、ボランティア、生活困窮児者問題等々、多様化する地域ニーズに対しても、日頃より社会福祉協議会を支え、地域福祉の推進に活躍いただいている住民の皆さまと一しょに取り組んでいきます。

「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」のため、地域、行政、民間事業所等との連携を強めていくとともに、事業の効率化、経営努力を継続し、福祉事業の推進が安定して行えるように努めてまいります。

重点目標

- 1 地域福祉を推進するため、地域懇談会等を開催し、地域ニーズと課題を把握し、問題解決のため、住民、行政、各種サービスとの連携を図り、きめ細かな取り組みに努める。
- 2 仕事の内容や事業の実施方法の見直しを継続し、経営改善の推進を図る。
- 3 訪問介護事業や居宅介護支援事業の効率的な運営を図り、質の高いサービスを提供するため、職員の資質向上を計画的に図る。
- 4 福祉理念の普及、障がい理解の啓発のため、福祉教育事業の充実を図る。
- 5 住民福祉を支えるボランティア活動の推進を図る。
- 6 地域の福祉の窓口となる福祉委員の養成、支援等、地区社協の機能拡充を試みる。
- 7 災害時における地域および行政や関係機関との連携体制の確立を図る。

事業計画

1 法人運営

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監査会の開催

2 一般福祉事業

- (1) 広報紙「南知多のふくし」の発行
- (2) ホームページによる福祉情報の提供、社協PR
- (3) 会員募集の強化
- (4) 社会を明るくする運動の協賛
- (5) 地区社協の援助及び活動助成
- (6) 福祉機器貸し出し事業の充実
- (7) 遺族会活動の支援、助成

3 児童福祉の推進

- (1) 優良児童・生徒の顕彰
- (2) 青少年を守る会への活動助成
- (3) 子ども会の援助及び活動助成
- (4) 知多ブロック子ども会連絡協議会への参加

4 老人福祉の推進

- (1) 敬老会の開催及び運営費の助成
- (2) 日常生活用具（紙おむつ等）の給付事業の受託実施
- (3) 老人クラブ連合会の援助及び活動助成
- (4) 高齢者大学への助成
- (5) 老人クラブ健康推進事業への協力
- (6) ふれあい昼食会の開催と改善
- (7) 篠島・日間賀島生きがい活動支援センターの受託運営
- (8) 生活支援ホームヘルプサービス事業の受託実施

5 心身障害者（児）福祉の推進

- (1) 身体障害者福祉連合会の援助及び活動助成
- (2) 手をつなぐ育成会の援助及び活動助成
- (3) 障害者総合支援法に基づく訪問介護事業の実施
- (4) 知多南部地域自立支援協議会への参加

6 福祉教育推進事業の推進

- (1) 社会福祉推進校の活動助成
- (2) 青少年等福祉ボランティア体験学習の開催
- (3) 福祉実践教室の開催
- (4) 福祉啓発ハンドブックの改訂（知多南部3町合同）
- (5) 福祉推進校会議の開催

7 ボランティア育成事業の推進

- (1) ボランティア団体の登録及びボランティア保険への加入推進
- (2) ボランティアサークルの育成及び活動助成
- (3) ボランティア連絡会及び学習会の開催
- (4) ボランティア活動啓発事業の開催
- (5) ふれあい・いきいきサロン活動への助成、支援
- (6) ボランティア支援物品の貸出
- (7) 養成講座の開催
 - ①コミュニケーション支援事業の受託開催（手話奉仕員養成講座）
 - ②傾聴ボランティア養成講座の開催
 - ③精神保健福祉ボランティア関連講座の開催
 - ④視覚障がい者ガイドヘルプ体験講座の開催
 - ⑤災害福祉関連講座の開催
 - ⑥子育て支援関連講座の開催
 - ⑦ボランティアレベルアップ講座の開催

8 共同募金運動の推進・協力

- (1) 共同募金への協力
- (2) 共同募金配分金事業の適正実施
- (3) 児童・生徒の赤い羽根作品募集（ポスター、書道）、入選作品の掲示
- (4) 一般共同募金の実施（戸別・学校・職域・街頭（産業まつり）・協力店募金）
- (5) 歳末たすけあい募金の実施（協力店募金）

9 低所得者世帯福祉の推進

- (1) 生活福祉資金の貸付と償還指導
- (2) 暮らし資金の貸付と償還指導
- (3) 行旅者援助
- (4) ハローワークとの連携（「福祉から就労」支援事業）

10 指定居宅介護支援事業（南知多町社協指定居宅介護支援事業所）

- (1) 介護保険制度による居宅介護支援事業の推進
- (2) 介護保険制度による介護予防支援事業の推進

- (3) 要介護認定訪問調査事業の受託(他市町からの受託を含む)
- (4) 知多中南部居宅サービス事業者連絡会への参加

11 指定訪問介護事業（南知多町社協ヘルパーステーション）

- (1) 介護保険制度による指定訪問介護事業の推進
- (2) 介護保険制度による介護予防訪問介護の推進
- (3) 障害者総合支援法に基づく居宅介護事業の推進（知的・身体・精神障害、児童）
- (4) 生活支援ホームヘルプサービス事業の推進
- (5) 愛知県ヘルパー連絡協議会への参加
- (6) 知多中・南部居宅サービス事業者連絡会への参加

12 相談活動

- (1) 心配ごと相談所の開設
- (2) 心配ごと相談所運営委員会の開催
- (3) 相談員研修会への参加
- (4) 相談事業の広報

13 福祉サービス苦情解決事業

- (1) 福祉サービスに係る苦情解決責任者及び苦情受付担当者の配置
- (2) 第三者委員の配置
- (3) 啓発事業

14 その他

- (1) 知多郡社協、知多ブロック社協連絡協議会への参加
- (2) 日常生活自立支援事業の推進（権利擁護事業、生活支援員の配置等）
⇒ 平成26年度より本会への事務移管作業開始、27年度完全移管
- (3) 救急情報キットの普及
- (4) 地域包括支援センターへの職員派遣（主任介護支援専門員1名出向）
- (5) 地域福祉計画、社協発展・強化計画の策定に向けての準備
- (6) 社会福祉法人新会計基準への移行準備（平成27年度移行予定）
- (7) 生活困窮者自立支援事業の対応準備